

# GDO ゴルフショップ利用ガイドライン

(2025年4月24日施行版)

## 第1条 (総則)

- 「GDO ゴルフショップ」とは、GDO クラブ会員（以下「利用者」といいます）に対して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン（以下「当社」といいます）が提供するオンラインショッピングサービスおよび中古クラブ買取サービス（総称して以下「本サービス」といいます）の名称をいいます。
- GDO ゴルフショップ利用ガイドライン（以下「本利用ガイドライン」といいます）は、本サービスを利用する全ての利用者が遵守すべき事項を定めたものであり、本サービス利用契約の内容となります。
- 利用者は、本利用ガイドラインのほか、「総合利用規約」、「GDO クラブ会員規約」、本利用ガイドラインの下位規約、ルール、ガイドライン、ヘルプ（総称して以下「その他の利用規約など」といいます）の定めに従うものとし、その他の利用規約などは本ガイドラインとともに本サービス利用契約の内容となります。
- 本利用ガイドラインに記載がない事項は、その他の利用規約などに準じます。
- 利用者が本サービスを利用した場合には、本利用ガイドラインに同意したものとみなします。

---

## 第2条 (サービス)

- 本サービスは、GDO ゴルフショップ、GDO セレクトショップなど、当社が提供するショッピングサイトにて、新品・中古ゴルフ用品またはサービス（総称して以下「購入商品など」といいます）の購入、および、利用者が所有するゴルフクラブ（以下「買取商品」といいます）の査定・買取の申し込みなど、ゴルフ関連商品のオンラインショッピングができるサービスです。
- 本サービスは会員制サービスです。ご利用には GDO クラブ会員登録が必要です。
- 本サービスのご利用は成人（18歳以上）のお客様に限られます。18歳未満のお客様は、親権者または後見人が承諾する場合に限り、本サービスをご利用いただけます。
- 当社は、本サービスについて、その変更、中断および終了を、自己の裁量で自由に決定できるものとします。なお、サービス変更やサービス停止などにより、当社が必要だと判断した場合には、メールにてご連絡させていただく場合がございます。

---

## 第3条 (商品の購入)

- 利用者は、購入商品などの購入を希望する場合、当社が指定する方法に従って申し込むものとします。
- 利用者と当社との間の購入商品などに関する売買契約（【GDO 下取り割】による購入含む）は、前項の申し込みに対して、当社より購入商品などの発送が完了した旨の電子メー

ル（以下「発送完了通知」といいます）を利用者宛に発信した時点で、本契約が成立したものとします。ただし、利用者指定のクレジットカード会社からカード与信不履行の旨の連絡があった場合はこの限りではありません。

3. 前項の規定に関わらず、本サービス利用に関して「GDO クラブ会員規約」第 10 条に定める禁止行為に該当する行為があった場合、または禁止行為に該当するおそれがあると当社が合理的な根拠に基づき認められた場合、当社は売買契約を取消、解除、その他適切な措置を取ることができるものとします。
4. 本サービスによる購入商品などの配送は、日本国内に限ります。
5. 以下の場合、当社は利用者からの購入申し込みを取り消す場合があります。
  - (1) 販売価格や還元ポイントが市場価格相場などと比較して、誤っていることが明らかな場合
  - (2) 入荷時期が確定しない場合や生産終了により商品手配が不可能な場合
  - (3) 限定商品で制限数量を超えた申し込みを受領した場合
  - (4) 本サイトに表示される情報の誤りなどにより、実在しない商品の申し込みを受領した場合
  - (5) 購入申し込み者の個人情報に虚偽の事実が認められた場合
6. 発送完了通知は、当社から送信された時点で効力が生じるものとします。メールアドレスの誤登録や通信上などの問題により利用者に到達しない場合も有効であり、当社にて一切の責任を負うことはできません。

---

#### 第 4 条（決済方法）

1. 購入商品などのお支払い金額は、商品購入代金、加工料などの手数料、送料、取扱手数料および消費税の合計額となります。
2. 本サービスによって購入された購入商品などのお支払いに関しては、利用者本人名義のクレジットカードによるお支払い、又は当社が別途認める支払方法に限るものとします。なお、ご注文される商品・閲覧環境によっては、ご選択いただけないお支払方法もございます。詳細については、当社サイト上の『[お問い合わせ・ヘルプ](#)』および各申し込み画面の案内を必ずお読みください。
3. クレジットカードでのお支払いの場合は、利用者がカード会社との間で別途契約する条件に従うものとします。なお、利用者と当該クレジットカード会社などの間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切責任はないものとします。
4. 代金引換払い配送でのお支払いの場合は、利用者が当社指定の配送業者が提供するサービスを利用するものとします。

---

#### 第 5 条（購入商品の返品など）

1. 利用者の都合による返品交換の場合、購入商品などの返品は、商品到着日から 8 日以内であれば返品可能とします。ただし返品が可能な商品は、手元に届いたときと同じ状態

- (保護ビニール、商品タグ付き)の商品のみとします。
2. 購入商品などの返品に要する送料は利用者の負担とします。
  3. 下記の商品は、利用者の都合による返品交換はできかねます。
    - (1) 食品類全て (健康食品を含む)
    - (2) 酒類を含む飲料類全て
    - (3) キャンペーンなどによる特価商品
    - (4) 購入申し込み時に利用者固有の加工を指定した商品 (オンネーム、特別仕様、受注生産品など)
    - (5) 中古商品 (クラブ、ゴルフ用品を含む)
    - (6) 商品ページに返品不可の記載がある商品
    - (7) 使用済み商品
    - (8) 開封または通電した電化製品
    - (9) 開封した DVD/ビデオ/ゲームのソフト類
    - (10)【GDO 下取り割】を利用して購入した商品
  4. 配送中の破損、品間違いの場合、当社の送料負担にて交換・代替品を送付します。交換・代替品が無い場合は代金を返済します。商品の瑕疵についてはメーカーの判断となりますが、利用者とメーカーの見解が不一致の場合は、当社の判断によるものとします。
- 

## 第 6 条 (中古買取/【GDO 下取り割】)

1. 利用者は、買取商品の査定・買取・下取りを申し込む場合、当社が指定する方法に従って査定・買取・下取りを申し込み、その後当社より買取 (下取り) 申込を受け付けた旨を電子メール (以下「買取受付確認通知」といいます) にて発信します。買取 (下取り) 受付確認通知を受信した場合、第 8 条の方法に従い、買取 (下取り) 商品を当社に配送するものとします。
2. 前項の申し込みおよび買取商品送付後の当社査定員による査定後、当社より買取価格を電子メール (以下「買取価格通知」といいます) にて発信いたします。利用者が買取価格通知に明記されている所定の手続きに従い売却の意思を示し、当社がその売却の意思を確認した時点で、売買契約が成立したものとみなします。【GDO 下取り割】においては、第 3 条 2 項により、当社より購入商品などの発送完了通知を利用者宛に発信した時点で、売買契約が成立したものとみなします。
3. 前項にて売買契約が成立した場合は、利用者の都合によりキャンセルはできないものとします。
4. 当社より買取価格通知を送信後、10 日を経過しても手続きが行われない場合、売却の意思はないものとみなし、買取申し込みを取り消し、買取商品を返送いたします。
5. 買取価格通知は、当社から送信された時点で効力が生じるものとします。メールアドレスの誤登録や通信上などの問題により利用者に到達しない場合も有効であり、当社にて一切

の責任を負うことはできません。

6. 買取申込から1ヶ月を経過しても買取商品が当社に到着しない場合は、買取申込の意思はないものとみなし、申し込みを取り消しいたします。
7. 【GDO 下取り割】の場合、購入品受け取り後、20日以内に下取品の着荷が確認できない場合、全額を徴収します。第3条7項(2)により、下取価格が変動した場合、下取価格の差額を徴収いたします。なお、下取品が申し込み内容と一致しなかった場合、下取品の結果通知を利用者に送信いたします。利用者は、売却、返却、引取りのいずれか回答し、購入品の差額を支払うものとします。10日を経過しても手続きがおこなわれない場合、下取品の売却成立といたします。

---

### 第7条 (買取相場 下取り価格)

1. クラブ買取カートに表示される買取参考相場は、あくまでも目安であり、最終的な買取価格を保証するものではありません。最終的な買取価格は、当社の査定員の査定により決定いたします。また、買取価格の決定に際しては、以下の事項について利用者はあらかじめ確認の上承諾するものとします。
  - (1) 左利き用のクラブは表示価格と異なる場合があること
  - (2) アイアンセットは本数や番手構成によって査定額が変動する場合があること
  - (3) 程度のランクの判断がお客様と異なる場合があること
  - (4) クラブの状態により買取をお断りする場合もあること
  - (5) 買取相場は、予告なく変更する場合があること
2. 下取り価格はサービス申込時点での価格です。申込の時期によっては予告なく変動する場合があります。著しい状態劣化(査定ランクEに該当するもの)、申込内容と一致しないもの、下取りできない場合、購入価格の差額を徴収する場合がございます。

---

### 第8条 (買取商品 下取り商品の引き取り方法)

#### 1. 【買取の場合】

利用者が指定する住所へ、当社の手配する配送業者が買取キット(梱包箱)をお届けします。お届けした箱に査定商品を梱包の上、弊社指定の手続きにて送付してください。

#### 【GDO 下取り割の場合】

利用者が指定する住所へ、当社の手配する配送業者が購入商品をお届けします。お届けした商品の箱に査定商品(下取り品)を梱包の上、弊社指定の手続きにて送付してください。

詳しくは[ヘルプページ](#)をご確認ください。

2. 買取(下取り)申し込みが初回の方は、当社指定の方法による本人認証が必要です。
3. 緩衝材、梱包用の箱などの梱包材費用、配送会社費用、その他取引にかかる諸費用は当社負担です。ただし、利用者ご自身で用意する梱包材にかかる費用は、利用者のご負

担となります。

---

## 第 9 条（買取価格のお支払い方法）

1. 現金でお支払いする場合
  - (1) 利用者が指定した利用者名義の銀行口座に振り込みにてお支払いいたします。なお、利用者名義以外の銀行口座へのお振込みはできません。
  - (2) 買取価格のお支払いにあたり、当社が利用者指定の銀行口座に代金額を振り込んだにも関わらず、名義相違などの理由により長期間にわたり振込ができなかった場合には、買取商品にかかる売買契約は解約されるものとし、買取商品は返送いたします。
  - (3) 上記以外の方法でのお支払い（郵便振替など）はできません。
2. GDO ポイントでお支払いする場合  
GDO クラブ会員登録時にご登録の GDO クラブ会員情報に GDO ポイントとして付与いたします。

---

## 第 10 条（買取商品 下取り商品の所有権移転）

買取商品、下取り商品の所有権は、第 6 条第 2 項にもとづき売買契約が成立した時点で、利用者から当社に移転するものとします。

---

## 第 11 条（買取不成立）

1. 買取商品が買取不可（買取価格が 0 円の場合）、買取価格通知受領後に利用者から当社所定の手続きに従い売却されない旨をご連絡をいただいた場合、もしくは買取価格通知受領後 10 日を経過しても売却する旨のご連絡が無かった場合には、当該買取商品に係る売買契約は不成立となります。ただし、【GDO 下取り割】の場合は第 6 条 7 項の定めに従い、売却が成立するものとします。
  2. 買取不成立の場合、利用者の選択により、買取商品は返送、引取りまたは廃棄いたします。
  3. 買取不成立の際の返送費用・廃棄費用は当社で負担いたします。
  4. 利用者の事由により返送が出来ない場合、GDO は次のとおり当該商品を引取りまたは廃棄処分することができるものとします。
    - (1) 査定額が付かない、または査定不能の商品の場合、GDO は直ちに商品を引取りまたは廃棄処分することができるものとします。
    - (2) 査定額にかかわらず、GDO による商品の初回返送日から 6 ヶ月経過後は、商品を引取りまたは廃棄処分することができるものとします。
  5. 利用者の選択により引取りを選択された場合、または前第 4 項のいずれかに該当する場合、利用者は当該商品の所有権を放棄したものとし、GDO は当該商品の廃棄または再販売を含む措置を行えるものとし、利用者は予めこれに同意するものとします。
-

## 第 12 条（中古買取における損害賠償額の限定）

本サービスの利用により利用者に損害が発生しても、当社が利用者に対して負担する損害賠償額の上限は、当社に故意または重過失がある場合を除き、査定価格または買取価格として提示した価格の最低価格を上限とします。

---

## 第 13 条（免責）

1. 当社は、本サービスにより売買される購入商品などの品質、性能、他の商品との適合性などについては、いかなる保証も行うものではありません。
  2. 当社の本サービスに関連する一切の連絡は、利用者が GDO クラブ会員登録の際に登録した連絡先へ連絡することにより行われるものとし、係る方法により利用者に連絡を行い、利用者に連絡が到達しなかったとしても、当社は一切責任を負いません。また、購入商品などを購入申込の際利用者が指示した送付先または設置されている宅配ボックスなどに配送した場合には、以後購入商品などに関して発生した損害について、当社は一切責任を負いません。
  3. 買取商品の運送時、および買取商品の返送時において、買取商品に紛失、毀損、劣化などの損害が生じたとしても、当社の故意または重過失による場合を除き、当社は一切責任を負いません。
  4. 当社は、理由の如何を問わず、本サービスの利用および本サービスにおいて売買される商品（購入商品など、買取商品）に関して生じる損害、損失、不利益に関しては、利用者に発生した現実かつ直接の通常損害以外の責任を負わないものとします。当社が負担しない損害には逸失利益も含まれますが、これらに限りません。
- 

## 第 14 条（利用ガイドラインの変更など）

1. 当社は、以下の場合には利用者の承諾なく本利用ガイドラインを変更できるものとします。
  - (1) 本利用ガイドラインの変更の内容が、利用者の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 本利用ガイドラインの変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 本利用ガイドラインを変更する場合は、変更の 30 日前より本サイト上にて、本利用ガイドラインを変更する旨、及び変更後のガイドラインの内容とその効力発生日を表示します。変更後のガイドラインは、本サイト上に表示した時点より 30 日後に効力を生じるものとします。
3. 利用者が、本利用ガイドラインの変更の効力が生じた後に本サービスをご利用になる場合には、変更後の利用ガイドラインの全ての記載内容に同意したものとみなされます。